

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

2023年 1月26日

本入札公告に係る契約締結は、当該業務に係る2023年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

公益財団法人産業雇用安定センター
契約担当役 福 士 亘

1 調達内容

- (1) 調達件名の数量 トナーカートリッジ等単価契約（沖データ製プリンタ用）
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 調達契約期間 入札説明書及び仕様書による
- (4) 調達場所 公益財団法人産業雇用安定センター内指定場所
- (5) 入札方法
 - イ 入札金額は、総価を記載すること。
 - ロ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ハ 入札保証金は免除とすること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 公益財団法人産業雇用安定センター会計規程に従い公益財団法人産業雇用安定センター契約担当役が定める資格を有する者であること。
 - イ 当センターと迅速な事務手続き及び契約手続き等がとれる体制を有すること。
 - ロ 2023年2月22日現在において、令和04・05・06年度各省各庁における競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「物品の販売」においてC等級以上に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ハ 入札物品等又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること（役務等の場合は履行実績）。
 - ニ 入札物品等を納入（履行）期限までに納入（履行）することができることを証明した者であること。
 - ホ 仕様書に示す要件を満たした者であること。

3 入札説明会

入札説明会は執り行わない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒136-0071 東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル5階

公益財団法人産業雇用安定センター 総務部経理課

電話 03-5627-3673 FAX 03-5627-3650

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から2023年2月9日(木)まで4の(1)において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に交付する。

※受取者の名刺を持参すること

電子メールでの交付を希望する場合は、入札説明書交付期間内に、件名『1月26日公告「トナーカートリッジ等単価契約(沖データ製プリンタ用)一式」入札説明書等送付依頼』とし、会社名、担当者名及び電話番号を記入のうえ、交付を希望する電子メールアドレスより、keiri-keiyaku@sangyokoyo.or.jp あてに送付すること。

- (3) 入札書の受領期限 2023年2月22日(水) 午後4時まで

5 開札の日時及び場所

- (1) 2023年3月1日(水) 午前11時00分

東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル3階

公益財団法人産業雇用安定センター 会議室

6 その他

- (1) 契約開始日は2023年4月1日からとし、契約締結日は2023年4月1日とする。ただし、4月3日までに2023年度予算(暫定予算を含む)が成立しなかった場合は、契約締結日は、4月1日以降、予算が成立した日とする。
- (2) 暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全体の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (3) 開札は原則立ち合い方式とする。ただし、新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、開札への立ち合いを希望しない場合、開札日前日(その日が土、日、祝日にあたる場合は、その日前において、その日に最も近い休日でない日)午後4時までに、上記4担当部局宛てに連絡すること。なお、その際は、公益財団法人産業雇用安定センターの入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を実施し、結果については、メールにて通知することとする。ただし、再度入札の際は、原則立ち合い方式とする。